

発議案第 1 1 号

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第 9 9 条及び会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

令和 2 年 6 月 9 日

八千代市議会議長 木 下 映 実 様

提出者	八千代市議会議員	伊 原 忠
賛成者	八千代市議会議員	堀 口 明 子
	同	植 田 進
	同	三 田 登
	同	飯 川 英 樹

提案理由

国に対し、一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准するよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

今年、広島・長崎は被爆から75年目を迎える。高齢化した被爆者は自らの悲惨な体験を語り、「自分たちと同じ苦しみを世界の誰にも味わわせてはならない」との強い思いから、世界のNGOや草の根の市民運動と連帯し、核兵器を禁止し廃絶する条約を求めて「ヒバクシャ国際署名」に取り組んできたのである。「ヒバクシャ国際署名」には、その思いを共有した全国の自治体首長の7割以上が署名し、国内でも1,000万人を超える人々が署名に応じている。

核兵器禁止条約の制定・発効は被爆者の命をかけた悲願である。その願いがついに2017年、「核兵器禁止条約」として国連加盟国の圧倒的多数の賛成で承認されるに至ったのである。この条約の発効に必要な批准50か国のうち、既に7割を超える36か国（2020年3月現在）が署名・批准しており、核保有国の妨害があつたとしても条約の発効は時間の問題である。

しかるに、唯一の戦争被爆国である日本政府が、核保有国との「橋渡し役」を自認しながら、核兵器禁止条約を否定する態度は許されるものではない。昨年12月のNHK世論調査でも、66%が「日本も核兵器禁止条約に参加すべき」と答えている。広島・長崎の被爆者の思いや核廃絶を願う国際的な世論に背を向けるのはやめるべきである。

さらに、本市は平和首長会議に加盟している都市でもある。

よって、本市議会は国に対し、一刻も早く核兵器禁止条約に署名・批准するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月16日

八千代市議会

提出先

衆議院議長様

参議院議長様

内閣総理大臣様

総務大臣様

外務大臣様